

令和3年3月17日

各報道機関 様

次のとおり資料提供しますのでよろしくお願いいたします。

行 事 等	「北海道指導林家」認定証伝達式の開催について
日 時	令和3年3月22日（月）14:00～14:30
場 所	奈井江町役場 応接室 (奈井江町字奈井江11番地)
出 席 者	被認定者： ^{ささき} 笹木 ^{じょうじ} 譲二 さん（奈井江町） （有限会社 笹木緑産 代表取締役） 伝 達 者：空知総合振興局森林室 室長 工藤 森生 立 会 者：奈井江町長 三本 英司（推薦者） そらち森林組合 代表理事組合長 大窪 敏文 （北海道指導林家）
内 容	北海道指導林家認定要領に基づき、令和3年3月10日付けで奈井江町で1名の「北海道指導林家」が北海道知事により認定されました。 3月22日（月）14時より奈井江町役場にて、笹木氏の認定証伝達式を開催しますのでお知らせします。 ○指導林家制度について 北海道指導林家は、地域の模範となる林業生産活動等を展開している意欲的な森林所有者を市町村長の推薦を受けて知事が認定する制度で、林業普及指導事業のパートナーとして地域の森林・林業の振興に資することを趣旨としています。
参 考 (経緯など)	・令和3年度は全道で7名（うち空知管内で1名）が認定されました。 ・令和2年4月現在、全道の指導林家数は357名（うち空知管内は31名）となっています。
取材（報道）にあたってのお願い	指導林家は、地域林業を先導する中核的な存在として期待されていますので、広く道民に周知して頂きたいと、お知らせ致します。
担 当	空知総合振興局森林室 普及課 担当：課長 辰見 (電話0126-22-1196)